

引越しに伴うごみの処理について

－粗大ごみの収集の申込みはお早めに！－

引越しに伴うごみは、次のように処分してください。

 <p>粗大ごみ（有料）</p>	<p>○戸別収集 中間処理場へ申し込みをしてください。予約受付／中間処理場 ☎ 992-0531 収集日 3月7日（月）～16日（水）※土・日曜を除く 4月4日（月）～13日（水）※土・日曜を除く</p> <p>○直接搬入 予約は不要です。中間処理場の受付時間内に搬入してください。 【中間処理場の受付時間】 月～金曜日、第2・第4土曜日の午前8時30分～午後4時※祝日も受け付けます。</p>
ビン、金属、雑芥	<p>○収集日を確認の上、集積所に出してください。</p> <p>○引越しの場合に限り、中間処理場へ搬入することができます。事前に環境経済課に申請し、指定袋に入れて搬入してください。</p>
ペットボトル	<p>月1回の集積所収集又はスーパー・公共施設の回収場所へ出してください。 回収場所／いなげや松伏店、町役場、中央公民館、赤岩地区公民館、 B & G海洋センター、老人福祉センター、ふれあいセンターかがやき</p>
もえるごみ	<p>収集日に出してください。中間処理場への搬入はできません。</p>

企画財政課のお知らせ

問合せ／総合政策担当 ☎ 991-1818

お急ぎ
ください!

まんまるよやく利用者登録の更新 手続きの期限が近づいています

まんまるよやく利用者登録の更新手続きが必要です。更新期限が近づいていますので、手続きがお済みでない方はお急ぎください。更新手続きを行わなかった場合、そのカードは、4月以降使用できなくなります。また、複数の利用者カードをお持ちの方は、団体カード1枚、個人カード1枚にまとめますので、併せてお持ちください。

■対象者／平成16年4月1日～平成19年12月31日に利用者登録をした方

■必要なもの／・利用者登録カード

- ・利用者登録者の本人確認をできるもの（免許証等）
- ・更新申請書（施設窓口又は、町ホームページよりダウンロードできます。）

※更新手続きは、利用者登録した本人のみ（団体登録者は、代表者又は担当者）が行うことができます。

■更新期限／3月31日（木）午後5時

【利用者限定施設（体育施設や一部文化施設）について】

利用者限定施設の利用を希望する方は、更新手続きと同時に、各利用者限定施設にある申請書（町ホームページよりダウンロードできます。）で施設ごとに登録申請をしてください。

なお、町の利用者限定施設は、B & G海洋センター体育館、町営グラウンド、記念公園テニスコート・多目的広場、総合公園多目的競技場です。また、他の5市については、まんまるよやくホームページ（URL <http://www.manmaruyoyaku2.jp>）に掲載されているまんまるよやく対象施設一覧表で確認できます。

■問合せ・手続き場所／

- ・教育文化振興課（中央公民館）☎ 992-1321（公民館について）
- ・B & G海洋センター☎ 992-1291（B & G海洋センター体育館、町営グラウンドについて）
- ・まちづくり整備課☎ 991-1858（記念公園・テニスコート・多目的広場、総合公園多目的競技場について）
- ・企画財政課☎ 991-1818（システム全般について）

なお、他市の施設で利用者登録をした方は、利用者登録をした各市又は各施設でお問い合わせ・更新手続きをしてください。

この広報3月号に平成23年度ごみ収集日程表が折り込まれています